

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890600040		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム勝山野向 (はくさん)		
所在地	福井県勝山市野向町深谷第42号3番地2		
自己評価作成日	平成22年9月17日	評価結果市町村受理日	平成22年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kouhyo-fukui.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1890600040&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様にとって「その人らしい」生活が出来る様に支援させて頂いております。また、「地域の人々とのふれ合い」が出来る様に地区の行事に参加して、地区の一員として利用者様も職員もここに居られて良かったと思えるホーム作りをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームはコの字型に建っており、2つのユニット間に中庭があることを活用し、花や野菜の世話、洗濯物干しなど、互いに行き来したりコミュニケーションを図る良い場所となっております。利用者は自分の食器を洗ったり、掃除や洗濯もできる範囲で行うなど、家族の一員としての役割を担っています。管理者は赴任して間もないですが、他ホームを見学する機会を確保したり、職員の意見や提案を積極的にケアに活かすなど、職員からの信頼も厚く統率が良く取れています。また、ホームの現在に至るまでの経過をよく理解し、地域との関係性を重視した取り組みでホームをアピールしています。職員が利用者の思いに耳を傾けることで、利用者自身がしたい事や行きたい所など意見を表出できるようになり、何でも言い合える家族的な雰囲気の中、笑顔の絶えない明るいホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしい、快適で穏やかなシルバーライフを常にサポートします。」「心を込めた親切なサービスに努め、その心を磨き続けます。」「さまざまな機会を通じて地域の人々とのふれ合いを大切にします。」との運営理念を掲げ、毎朝の朝礼で唱和をしています。	開設時に話し合っただけのホームの理念があり、日々の唱和の中で確認し、職員間で方向性の統一を心がけている。また地域密着型サービスとしてわかりやすい理念に作り直すべく、現在検討中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の文化祭への参加や運動会などへ参加し地域の方々との輪を広げて、散歩の時間などは挨拶を交わしています。	情報を得て地区の行事に参加したり、文化祭には利用者の作品を出展している。またホームの夏祭りには案内を回覧板や掲示板で地域に知らせ、多くの参加を得ている。近隣小学校とは子供たちの訪問を受け、お礼に手作り雑巾を手渡すなどの交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の介護教室を開催しているが、ここ最近では実施できていない。地域の方々との交流を深め実施を検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議ではご家族様、区長、老人会会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員の方々との参加があり意見交換や助言を頂いている。	運営推進会議には全家族にも事前に案内を出し、参加を依頼している。会議では、ホームから現状や行事、避難訓練等の報告がなされる他、家族から看取りや退院後の対応についての要望が出されたり、地域交流について助言を頂いたり、活発な意見交換がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当の市職員との連絡をこまめに行い、2月に1度の介護相談員の訪問では利用者様の相談をしている。	市担当者の運営推進会議への出席もあり、困ったことがあれば出向いて相談したり、メールでもやり取りを行うなど、互いに連携を図り事にあたっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内研修で身体拘束についての理解を深め、日中は玄関の施錠はせず利用者様の行き来は自由であり、見守りを行っている。	ホーム内の勉強会で、管理者は具体的な身体拘束について説明し、職員は正しく理解し、日中は鍵をかけないケアを実践している。中庭を共有する互いのユニット間を自由に行き来しており、出かけた時は職員が散歩等に同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修で虐待についての理解を深め、利用者様の尊厳が保たれるように指導している。		

愛の家グループホーム勝山野向（はくさん）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容を十分に説明し、疑問点などについて説明をさせて頂いている。不安や希望などは記録に残しサービスに反映させている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス担当者会議や面会時に意見や要望をお聞きし、ケアプランへ反映させている。	会話の中で利用者の希望を聞き、出前や外食を始めるなど、意見の反映に努めている。また頻回ある家族の来所時に意見を聞いたり、ケアプラン見直しの際には同席してもらい意見や要望を聞いて実践に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼・夕礼、毎月の全体会議、ユニット会議で職員の意見を聞いている。	管理者は会議等の中で、職員が均等に意見を聞くよう配慮し、出された提案や気づきは実践に活かされている。また法人担当者と面接する機会があり、希望や意見を聞いたり、声をかけて個別で相談に乗ったりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員の努力や実績を考慮し正社員への契約をしたり、疑問点があればその都度説明をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や外部研修の案内をし、参加を呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加し意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の思いを聞き入れ、お互いに協力できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思いをしっかりと受け止め、これまでの経緯や不安を踏まえて、密な関係を保てるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居される時には他のサービス利用も含めて相談をさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に一方的な介護とならないよう自己決定ができるように声掛けをし、職員と一緒に食事、掃除など分担を決めて生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の協力が大切である事を説明させて頂き、面会や外出、電話がしやすいようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出などに行った際には利用者様が住んでいた場所などを見に行くようにしている。	自宅の近所の方が訪ねてきたり、行事の際に案内を見て知人が面会に来てくれることもある。ドライブでは自宅の近くを通ったり、思い出の場所を訪れている。時には自宅へ電話をかける支援をすることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	両ユニットの行き来を自由にでき、気の合う方同士でお話ができる様にしている。		

愛の家グループホーム勝山野向（はくさん）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後でも相談があれば対応できる体制は出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話での思いを記録に残し、ケアプラン更新の際にはアセスメントを見直して、ご本人様の意向をお聞きしている。	職員は担当制であり、日々の会話の中で利用者の思いを把握したり、様子を見て感じ取れるように努めている。それらの情報は法人独自のアセスメントを利用して共有し、利用者本位に検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様から生活暦などのお話を聞き、アセスメントに残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者様の状態を申し送りで伝え、情報が途切れず繋がるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、ユニット会議とご利用者様にとってより良いケアが出来る様に話し合い、介護計画を作成している。	面会時に聞いた家族の希望をもとにサービス担当者会議を開き、ケアプランを作成している。必要に応じて主治医や訪問看護師の意見を聞きプランに反映させている。また3ヶ月毎に全職員が参加するカンファレンスでモニタリング、評価し、現状に即した見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、ケア日報などケアプランに沿った記録を残す事で介護計画の見直しを図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様のニーズを把握する事で、個々のニーズに沿った支援をさせて頂いている。		

愛の家グループホーム勝山野向（はくさん）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や散歩など希望時は行ける様に支援させて頂いています。緊急時には地区の方とも協力が出来る様に体制を整えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	クリニック・デ・ふかや、たけとう病院と連携をとり往診も定期的に行っている。提携医以外の受診を希望される時はご家族様の対応で納得頂いている。	入居時に希望を聞き、かかりつけ医を決めており、それぞれの主治医に定期的な往診を依頼している。専門医はそれぞれ必要時に受診してもらっている。またホームの看護師が日々の健康管理を行っており、夜間や緊急時も看護師を通じて適切に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師が出勤し状況の報告、相談をしている。いつでも電話で対応出来る様になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院からの情報、ご家族様からの情報をとり現状の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、病院やご家族様との連携を密にし、ユニット内で話し合いを持って取り組んできている。	ホームでは家族に、常に医療が必要になった場合は入院をお願いするとの方針を入居時に説明している。家族や主治医、看護師が連携し、時期が来れば関係者で話し合い、利用者にとって一番良い方法を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による救命救急講習に参加し、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力で年に2回の避難訓練を実施している。運営推進会議でも土砂崩れなどの災害時について話し合っている。	消防署立ち会いの避難訓練では、昼夜を想定し行っている。運営推進会議でも議題に挙げ、災害時の話し合いがなされているが、協力体制を築くまでには至っていない。	地域との協力体制が築かれるきっかけとして、避難訓練の際に地域の消防団や自治会等に声をかけ見に来てもらう等、働きかけてみてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の尊厳を損なうような行動や言葉があった時は、その都度管理者、リーダーにて注意をしている。	管理者は会議の中で、利用者は人生の先輩であり敬意を持って接するよう職員に話している。気づかないうちにプライバシーを傷つけている場合もあり、職員を呼んで注意する事もある。排泄などの誘導の際には他の利用者にわからないよう配慮した声かけを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを尊重し、本人がやりたい事が実現できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせて生活ができる様に支援させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を選ぶ時などのご利用者様の意見を聞くようにして、ご自分で選ぶ事が出来る様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理スタッフと相談し、入居者様の好みを把握するようにしている。お味噌汁づくりや食材の皮むきなどできる事は一緒に行っている。	管理栄養士の立てたメニューをもとに、利用者の希望を加味し職員がアレンジして献立を立てている。利用者と職員は下ごしらえから配膳、下膳、片付けに至るまで一緒に行い、食事の時間は楽しく語らいながら同じ食事を摂っている。時には出前を取ったり外食に出かけ楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を毎日把握し記録に残している。水分・食事の摂取量が少ない方には医師、看護師に相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方はして頂き、介助が必要な方には状態を見ながら行っている。		

愛の家グループホーム勝山野向（はくさん）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	体調を見ながら日々排泄の支援を行っている。	自立している利用者も多いが、必要な方は排泄チェック表に記載しパターンを把握している。個々の状況に応じて早めの誘導により失敗のないトイレでの排泄を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い食材、体操、水分量などを把握し便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の希望にあわせて入浴して頂いている。	午後からの入浴を予定しているが、希望により午前中に入浴される方もいる。利用者は個々の洗面器や石鹸、シャンプーを用意している。拒否が見られる利用者には手紙で伝えたり、スキンシップを図りながら誘導し、入浴してもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない時にはお話を聞いたり、添い寝をしたりして安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬一つ一つについての理解はまだ徹底されていない。服薬時には誤認のないように二人の職員で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人にあつた出来そうな事をお願いしている。して頂いた後には感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に応じて散歩などには行けているが、ご家族様や地域との協力は多いとは言えず、一部のご利用者様に偏りがある。	近くの神社への散歩が日課となっており、個別で日用品や嗜好品の買い物にも出かけている。ドライブでコスモス畑や人形展を見学に出かけている。広い敷地を利用して頻りに日光浴を楽しんでいる。また家族との外出を支援し、自宅へ外泊したり、一緒に買い物や外食に出かけ楽しんでもらっている。	

愛の家グループホーム勝山野向（はくさん）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでお金は管理されているが、利用者様にはおこづかいを預かっている事を伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話を掛けて頂き、ご家族様にも電話をしたり、して下さることに了承を得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と一緒に作ったものをフロア内に飾って、室温調整などご利用者さまに配慮して調整を行っています。	平屋でコの字型の建物は中庭が共有のスペースとして確保され、利用者が濯物を干したり、野菜や花を植えるなど生活を楽しめるよう積極的に活用している。リビングのテーブルには庭の花が飾られ、和室で寝転んだり、玄関先のベンチで語らうなど、寛ぎが得られる工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が思い思いの場所で自由に過ごせる様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される時は本人が使い慣れた物を持ってきて頂いている。	各居室にはクローゼットが用意されており、自宅より馴染みベッドや机、テレビ、ソファを持参してもらい、居心地良く過ごせるよう配置している。居室は希望により畳やカーペットを敷くことも可能である。表札には名前と花の絵が描かれ、自室がわかる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる事、できない事を把握し、その人にあった援助の工夫をしている。		